

小学校屋内運動場、市民館及び緑陽コミュニティセンターの 体育室に空調機を設置します



令和7年(2025年)6月5日

東海市記者会見資料

学校教育課・社会教育課・市民協働課

記録的猛暑への対策として、児童・教職員や公共施設利用者にとって安心・安全な屋内活動のための環境整備が急務であるため、小学校屋内運動場や市民館及び緑陽コミュニティセンターの体育室に、空調機を設置します。

また、拠点避難所である小学校屋内運動場に、災害時においても空調機が稼働できるよう、非常用発電機を整備します。

【空調機の設置】

- 対象施設
 - ・ 小学校全12校(屋内運動場)
 - ・ 船島市民館、大田市民館及び加木屋市民館(体育室)
 - ・ 緑陽コミュニティセンター(体育室)
- 事業内容
 - ・ 10年間(平洲小は5年)を期間とするリース方式により、電気を動力源とした大風量スポットエアコンを設置
 - ・ 緑陽コミュニティセンターには、試行的にコインタイマーを設置

【非常用発電機の整備】

- 対象施設
 - 小学校8校(緑陽小・平洲小・大田小・横須賀小を除く)
- 事業内容
 - 令和7年度(2025年度)は、実施設計を実施

【予算措置】

<歳出>

(単位 千円)

事業名	歳出額	債務負担行為 (注)
小学校屋内運動場空調機設置事業	17,850	550,390
市民館体育室等空調機設置事業	1,650	82,320
緑陽コミュニティセンター空調機設置事業	3,300	27,750

(注)債務負担行為の期間 令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

